



JASDAQ

平成 26 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 SOL Holdings

代表者名 代表取締役社長 宮嶋 淳

(JASDAQ・コード 6636)

問合せ先 (役職) 管理部長 (氏名) 田口 伸之介

電話 044-738-3939

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 44 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 事業目的の変更

当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 発行可能株式総数の変更

将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める当社の発行可能株式総数を 1,200 万株から 4,800 万株に増加させるものであります。

(3) 取締役任期の変更

継続的に企業価値を高め、株主利益を向上させるためには中長期的な計画に基づく事業展開が必要な状況にあり、取締役として安定した職務遂行を果たす経営体制を構築するため、現行定款第 18 条（任期）に定める取締役の任期を 1 年から 2 年に変更するものであります。

但し、平成 25 年 6 月 28 日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期につきましては、かかる任期の変更を適用しないものといたします。そのため、これを明確にする附則を新設するものであります。

また、当該取締役任期の変更に伴い、現行定款第 28 条（剰余金の配当決定機関）を削除し、今後機動的な資本政策を図るため、自己の株式の取得を取締役会の決議により行うことを可能とする規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
<p>第2条（目的）当社は、次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) 各種電子部品の企画、設計、開発、製造、販売およびコンサルティング (2) 各種電子応用機器の企画、設計、開発、製造、販売、工事、保守およびコンサルティング (3) 各種情報処理機器ならびにシステムの企画、設計、開発、構築、販売、工事、保守およびコンサルティング (4) 各種ソフトウェアの企画、設計、開発、製作、販売、保守およびコンサルティング (5) 各種ハードウェアの開発、製作、販売、保守およびコンサルティング (6) 各種情報の収集、分析、処理、加工、提供および管理に関するサービス (7) <u>工業所有権、著作権などの知的財産権の取得、売買、管理、運用および仲介</u></p> <p>(8) 人材派遣業務</p> <p>(9)～(21) <u>（新設）</u></p> <p>(9) 前各号に付帯する一切の業務 2. 当社は、前項に付帯・関連する一切の業務を営むことができる。</p>	<p>第2条（目的）当社は、次の事業を営む会社（<u>外国会社を含む</u>）、組合（<u>外国における組合に相当するものを含む</u>）、その他これに準ずる業務を行う事業体の株式または持分を取得・所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1)～(6) （現行どおり）</p> <p>(7) <u>産業財産権（特許権、商標権等）及び工業所有権、著作権等の知的財産権の取得、利用許諾、売買、賃貸借、管理、運用および仲介</u></p> <p>(8) （現行どおり）</p> <p>(9) <u>植物種子、植物加工品に関する製品化及びサービスの企画、開発、販売、輸出入及びコンサルティング</u> (10) <u>植物の研究開発、作出、栽培、増殖、販売及び輸出入</u> (11) <u>石炭・石油・ガスその他燃料類の研究開発、販売及び輸出入</u> (12) <u>太陽光、風力、火力、水力等によるエネルギーの研究開発</u> (13) <u>省エネルギーに係る環境改善製品の研究開発、製造、販売及び輸出入</u> (14) <u>砂糖、その他糖類並びに糖蜜の製造、販売及び輸出入</u> (15) <u>飼料の製造、販売及び輸出入</u> (16) <u>医薬品、医薬部外品、食料品、清涼飲料水、酒類、食品添加物及びこれらに関連する製品に関する研究開発、製造、販売及び輸出入</u> (17) <u>建築資材・建設機器の販売及び輸出入</u> (18) <u>産業廃棄物の処理・運搬及び集積関連事業</u> (19) <u>運搬業</u> (20) <u>経営コンサルタント業務</u> (21) 前各号に付帯する一切の業務 2. 当社は、前項に付帯・関連する一切の業務を営むことができる。</p>
<p>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、1200万株とする。</p>	<p>第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、4800万株とする。</p>
<p>(新設)</p>	<p>第7条の2（自己の株式の取得） 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p>

<p>第18条（任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 (新設)</p>	<p>第18条（任期） 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 2. 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p>
<p>第28条（剰余金の配当決定機関） 当社は、取締役会の決議により、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。 2. 当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。</p>	<p>第28条（期末配当） 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。 (削除)</p>
<p>第29条（剰余金の配当の基準日） 剰余金の配当としての期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対しこれを行うことができる。 2. 前項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</p>	<p>第29条（中間配当） 当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。 (削除)</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則 第18条の規定にかかわらず、平成25年6月28日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、従前の任期とする。 この附則は、前文に該当する取締役の全員の任期が満了したときは削除する。</p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 27 日（予定）
定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 27 日（予定）

以上